

平成十七年三月十七日付け広島県（定期）第二十号に掲載の広島県告示第三百六十七号（臨港地区内における分区の指定）の表の一部を次のように訂正する。

土木建築局港湾振興課長

ページ	段	行	
二七	下	区域	
			正
			誤